

河内町告示第28号

令和5年第2回（6月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年5月17日

河内町長 野澤良治

1. 期 日 令和5年6月8日

2. 場 所 河内町議会議場

令和5年第2回（6月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	6月8日	木	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第5号 質疑・討論・採決 報告第6号～報告第10号 質疑 議案第1号～議案第5号及び議案第8号 議案説明 議案第6号及び議案第7号 議案説明・質疑・討論・採決 散会 本会議終了後 常任委員会
2	6月9日	金		休 会	議案調査
3	6月10日	土		休 会	議案調査
4	6月11日	日		休 会	議案調査
5	6月12日	月		休 会	議案調査
6	6月13日	火		休 会	議案調査
7	6月14日	水		休 会	議案調査
8	6月15日	木	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号～議案第5号及び議案第8号 質疑・討論・採決 委員会提出議案第1号 質疑・討論・採決 閉会

令和5年第2回
河内町議会定例会会議録 第1号

令和5年6月8日 午前10時44分開会

1. 出席議員 10名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	牧山	龍雄君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	服部	隆君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
企画財政課	長	北澤	雅志君
農政課	長	寺崎	光則君
まちづくり推進課	長	坂本	紀幸君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	足立	誠君
町民課	長	吉田	茂久君
上下水道課	長	石山	茂樹君
都市整備課	長	香取	秀一君
福祉課	長	仲代	直人君
会計課	長	山田	さつき君
税務課	長	石山	哲也君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤 英樹

1. 会議録署名議員

- 1 番 山 本 豊 君
2 番 佐 川 洋 司 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和 5 年 6 月 8 日（木曜日）

午前 10 時 44 分開会

議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名について
日程 2. 会期の件について
日程 3. 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町税条例等の一部を改正する条例)
日程 4. 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
日程 5. 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
日程 6. 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 4 年度河内町一般会計補正予算 (第 8 号))
日程 7. 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 5 年度河内町一般会計補正予算 (第 1 号))
日程 8. 報告第 6 号 令和 4 年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第 7 号 令和 4 年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 8 号 令和 4 年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 9 号 令和 4 年度河内町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第 10 号 まちづくり河内株式会社に関する経営状況の報告について
日程 9. 議案第 1 号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例
議案第 2 号 河内町議会議員及び河内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
議案第 3 号 河内町行政財産使用料条例の一部を改正する条例
議案第 4 号 令和 4 年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第 5 号 令和 5 年度河内町一般会計補正予算 (第 2 号)

- 議案第 8 号 町有財産（旧金江津中学校）の無償貸付の更新契約について
日程10. 議案第 6 号 新設認定こども園建設工事変更請負契約について
日程11. 議案第 7 号 河内町みずほスポーツ施設整備工事請負契約について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程 1. 会議録署名議員の指名について
日程 2. 会期の件について
日程 3. 報告第 1 号
日程 4. 報告第 2 号
日程 5. 報告第 3 号
日程 6. 報告第 4 号
日程 7. 報告第 5 号
日程 8. 報告第 6 号
報告第 7 号
報告第 8 号
報告第 9 号
報告第 10 号
日程 9. 議案第 1 号
議案第 2 号
議案第 3 号
議案第 4 号
議案第 5 号
議案第 8 号
日程10. 議案第 6 号
日程11. 議案第 7 号

午前 10 時 44 分開会

○議長（牧山龍雄君） おはようございます。

ただいまより令和 5 年第 2 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 10 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（牧山龍雄君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第 127 条の規定により、

1 番 山 本 豊 君

2番 佐川洋司君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会は、本日6月8日から6月15日までの8日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日6月8日から6月15日までの8日間と決定しました。

なお、会期中の会議日程は既にお配りしております会期日程表のとおりであります。また、本日の会議内容はお手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 日程3から日程11の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんおはようございます。本日は令和5年第2回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

梅雨入りを目前にまちの花でもあるアジサイも美しく咲き始める季節となりましたが、大雨による災害が発生しやすい時期でもありますので、まちの防災ガイドブックを再度確認するなどしていただければと思います。また、先日の記録的な大雨でも当町においては幸い大きな被害もなく済みましたが、被害に遭われた地域の方々におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。日頃からの備えや心構えが極めて重要であり、各自がしっかりとした防災意識を持って対策を考えておいていただき、安全なまちづくりを共に進めていきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類へ移行となり、行動制限が緩和され、マスク着用も個人の判断に委ねられ、コロナ禍からの脱却に向けて動き出しているように感じられますが、引き続き基本的な感染症対策に努め、町民生活や地域経済の両立に取り組み、町民が主役の活気あるまちづくりを推進してまいりたいと思っております。子育て支援、高齢福祉、農業振興、災害対策などにも取り組み、町民の皆様に住んでよかった、これからも住み続けたいと実感してもらえる夢のあるまちづくりを、丁寧な説明に努

め、スピーディーに実行・実現していく所存でございます。

今回、かわち夢楽のグランドオープンに向け、よりよきものにするための改修工事や、みずほスポーツ施設整備工事請負契約等関連議案を上程しておりますので、今後の町政運営になお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（河内町税条例等の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町税条例等の一部を改正したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本件は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険税条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度河内町一般会計補正予算（第8号））について御説明申し上げます。

本件は、令和4年度河内町一般会計補正予算（第8号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度河内町一般会計補正予算（第1号））について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算（第1号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年4月24日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第6号 令和4年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、通次繰越をしたので、令和4年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第7号 令和4年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申

申し上げます。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので、令和4年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第8号 令和4年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので、令和4年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第9号 令和4年度河内町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しをしたので、令和4年度河内町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告をするものであります。

報告第10号 まちづくり河内株式会社に関する経営状況の報告について御説明申し上げます。

本件は、町が出資している法人、まちづくり河内株式会社より経営状況の報告があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するものであります。

議案第1号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、印鑑登録時に交付する印鑑登録証を書面からカードに変更することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 河内町議会議員及び河内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、職員等が町施設の一部を自動車通勤の駐車場所として利用する際に使用料を徴収することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 令和4年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本件は、令和4年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2億7,964万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億2,007万3,000円とするものであります。

議案第6号 新設認定こども園建設工事変更請負契約について御説明申し上げます。

本件は、令和4年6月10日に議決された工事について、変更請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号 河内町みずほスポーツ施設整備工事請負契約について御説明申し上げます。

本件は、令和5年5月12日に一般競争入札に付した工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号 町有財産（旧金江津中学校）の無償貸付の更新契約について御説明申し上げます。

本件は、町有財産（旧金江津中学校）を無償貸付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、報告10件及び議案8件について、御審議方よろしく申し上げます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（牧山龍雄君） 日程3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第1号 河内町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程4、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第2号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

報告第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第2号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程5、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第3号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

報告第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第3号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程6、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号 令和4年度河内町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

報告第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第4号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程7、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

報告第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第5号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、報告第5号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程8、報告第6号から報告第10号までを一括して議題といたします。

報告第6号から報告第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、以上で報告第6号から報告第10号の報告が終わりました。

○議長（牧山龍雄君） 日程9、議案第1号から議案第5号及び議案第8号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 議案第1号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、印鑑登録時に交付する印鑑登録証を書面からカードに変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

本条例の施行期日は、令和5年7月1日であります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町議会議員及び河内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第2号 河内町議会議員及び河内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。主な改正内容は、物価の変動を踏まえて選挙運動用自動車の使用等及び選挙運動用ビラの作成に関して公費負担に係る限度額の引上げを行うものであります。

なお、施行日は、公布の日となります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第3号 河内町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、職員等が町施設の一部を自動車通勤の駐車場所として利用する際に使用料を徴収することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

なお、令和5年7月1日から施行して、1台当たり月額250円を徴収するものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 令和4年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長に説明を求めます。

石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 議案第4号 令和4年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について概要を御説明いたします。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和4年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金24万839円の処分について建設改良積立金に積立てをするため、議会の議決を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第2号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に2億7,964万7,000円を追加し、予算総額を65億2,007万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、最初に、8ページのほうを御覧ください。

国庫支出金の民生費国庫補助金につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として3,200万円を計上いたしました。また、総務費国庫補助金につきましては、自治体業務システム標準化補助金として1,215万5,000円を計上、新型コロナウイルス感染

症対応地方創生臨時交付金として3,800万円を計上するものでございます。

繰入金につきましては、本補正予算の財源調整といたしまして、財政調整基金繰入金として1億297万1,000円、公共施設整備基金繰入金として8,000万円、教育振興基金繰入金として1,000万円を基金繰入金として増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、初めに、人件費につきましては、4月の人事異動等に伴う不足分等について補正するものでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

総務費の企画費につきましては、自治体業務システム標準化対応業務委託料として1,215万5,000円を増額、まちづくり推進費の地域おこし協力隊活動業務委託につきまして470万円を増額計上いたしました。

また、11ページになります、民生費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業につきましては3,200万円を増額。

13ページになります、商工費の商工総務費につきましては、産業観光交流拠点施設改修工事として8,669万1,000円を増額。

14ページになります、商工振興費につきましては、プレミアム商品券に係る商工会補助金として3,000万円を増額。

15ページ、教育費の学校管理費につきましては、かわち学園のインターネット機器増強工事として983万8,000円を増額計上するものでございます。

ページ戻りまして、4ページを御覧ください。

第2表の継続費補正につきまして、自治体業務システム標準化対応業務委託を2か年継続事業として総額2,431万円を追加するものでございます。

また、5ページになります、第3表の債務負担行為補正につきましては、河内町ホームページCMS維持管理業務委託の期間を変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第8号 町有財産（旧金江津中学校）の無償貸付の更新契約について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第8号 町有財産（旧金江津中学校）の無償貸付の更新契約に係る概要について御説明申し上げます。

本件は、令和4年8月1日から貸付期間1年間の建物使用貸借更新契約が満了するに当たり、無償貸付の更新契約について議会の議決を求めるものでございます。

廃校となりました旧金江津中学校をドローンフィールドKAWACHIとして再利活用し、ドローンの研究開発所として今後も継続して実証実験事業に取り組むことを目的としております。

契約期間満了に伴い、相手方、株式会社アイ・ロボティクスより契約更新の申出がありましたので、当該町有財産の貸付けにつきまして建物使用貸借更新契約書の締結について、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、無償貸付の相手方でございます。所在地、東京都渋谷区道玄坂1-16-6二葉ビル GUILD Dogenzaka 2階6号室、名称、株式会社アイ・ロボティクス、代表者、安藤嘉康。

2、無償貸付の期間でございます。令和5年8月1日から令和6年3月31日までとなっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

議案の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号及び議案第8号の計6件については、本日は議案調査のため、説明のみにとどめ、6月15日に質疑、討論、採決をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（牧山龍雄君） 日程10 議案第6号 新設認定こども園建設工事変更請負契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第6号 新設認定こども園建設工事変更請負契約に係る概要について御説明申し上げます。

本件は、令和4年6月10日に議決された議案第8号につきまして、変更請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本件は、新設認定こども園建設工事変更請負契約でありまして、当初の請負代金に1,215万5,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税110万5,000円を追加し、変更後請負代金額11億225万5,000円としたものであります。

変更内容といたしましては、門扉、出入口、こちら3か所の変更、園庭見切り人工芝、ウェルポイント設置工事、アクセスポイント設置の追加工事でございます。

契約の相手方は、常磐・細谷特定建設工事共同企業体、代表構成員常盤建設株式会社、構成員細谷建設工業株式会社でございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程11、議案第7号 河内町みずほスポーツ施設整備工事請負契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第7号 河内町みずほスポーツ施設整備工事請負契約についての概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年5月12日に一般競争入札に付した工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、河内町みずほスポーツ施設整備工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札。

契約金額は、2億2,660万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税が2,060万円。

契約の相手方は、細谷建設工業株式会社でございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月15日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時21分散会